

「芦屋市一般廃棄物処理基本計画 (ごみ処理基本計画)」を策定

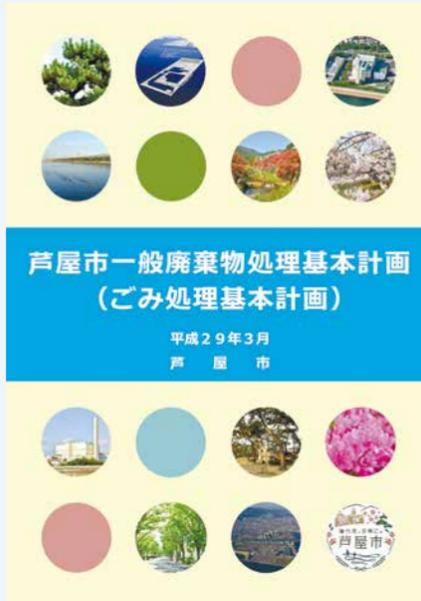
問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

平成24年3月に策定した「芦屋市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)」に基づく、ごみの発生抑制、リサイクルの推進やごみの適正処理の取り組みにより、ごみの排出量は減少傾向にあります。しかし、循環型社会の形成のために、更にごみの減量に取り組まなければなりません。このたび、計画を見直し、新たな計画を平成29年3月に策定しました。

計画内の数値目標を達成するために、市民・事業者・市(行政)がそれぞれの立場で取り組みを進めるとともに、相互に連携し、協力することが重要です。

計画の趣旨を十分ご理解いただき、より一層のご協力をお願いします。

※計画は市ホームページ・市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナーでご覧いただけます。



ごみ処理の広域化の検討

国や県の指針等に基づき、ごみ処理の効率化や高効率のエネルギー回収施設を整備するために、近隣自治体との広域連携(施設の集約化等)の可能性について検討する必要があります。

このことから、ごみ処理施設(環境処理センター)の老朽化に伴う施設の整備を進めるにあたり、整備時期の近い西宮市と施設の集約化等について、平成29年4月から検討を行っています。



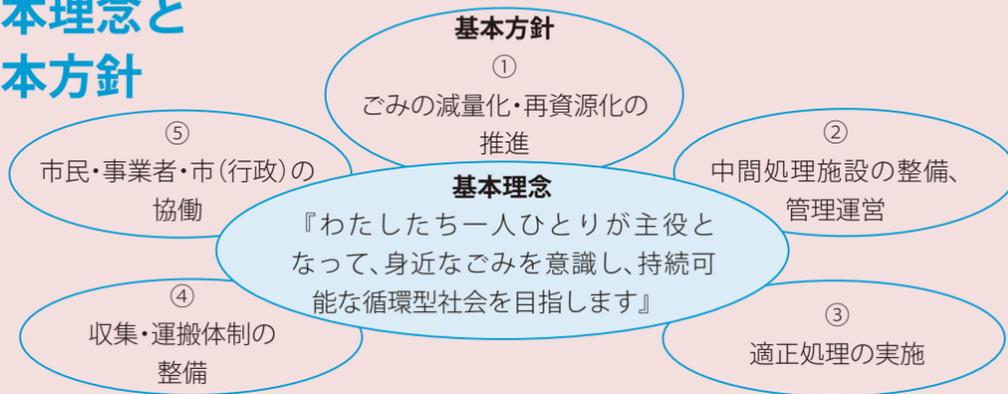
※検討の経過は、市ホームページでご覧いただけます。



基本計画の概要

基本理念のもと、5つの基本方針を定め、
6つの数値目標を達成するために、「3R」に取り組みます。

基本理念と基本方針



数値目標

※1 平成27年度実績値→38年度目標値
※2 平成38年度予測値→38年度目標値

- ① 1人1日当たりのごみ排出量 1,001.4g/人・日 → 874.4g/人・日 ※1
- ② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 568.0g/人・日 → 473.5g/人・日 ※1
- ③ 事業系ごみ排出量 9,132t/年 → 7,762t/年 ※1
- ④ 集団回収量 3,423t/年 → 4,123t/年 ※2
- ⑤ リサイクル率 15.6% → 21.1% ※2
- ⑥ 最終処分量 5,194t/年 → 4,339t/年 ※1

「3R」ってなに？

- Reduce: リデュース**
高
ごみはなるべく出さない
- Reuse: リユース**
何度も使う、
必要なかたへ譲る
- Recycle: リサイクル**
優
優先度
分別して資源に変える

わたしたち一人ひとりにできることってどんなことだろう？

ごみを減らすには、3Rの中でもリデュース・リユースが重要です。
わたしたち一人ひとりが、自分にできることを見つけて何かはじめてみましょう！



	市民	事業者	行政
リデュース	マイ食器・マイボトルの利用	過剰包装の防止・食品ロスを発生させない	ごみ減量に関する情報提供
リユース	フリーマーケット・リサイクルショップの利用	リターナブル(リユース)製品を積極的に利用	リユースフェスタ・環境フリーマーケットの実施
リサイクル	ごみ分別の徹底	店頭回収の実施	再生資源集団回収活動の推進